

発行所 鹿児島市秘書課
 編集発行人 永井隆治
 印刷所 南日本新聞社印刷局

かごしま
市政だより

出水の鶴を訪ねよう

鶴見バス、予約募集

とき 1月10日・17日・24日・31日
 2月7日の各日曜日
 発着 市役所前8時発・17時帰着
 料金 大人850円、小人550円(12歳未満)
 (昼食、休憩料を含んでいます)
 申込 交通局営業課 ④2141、2145

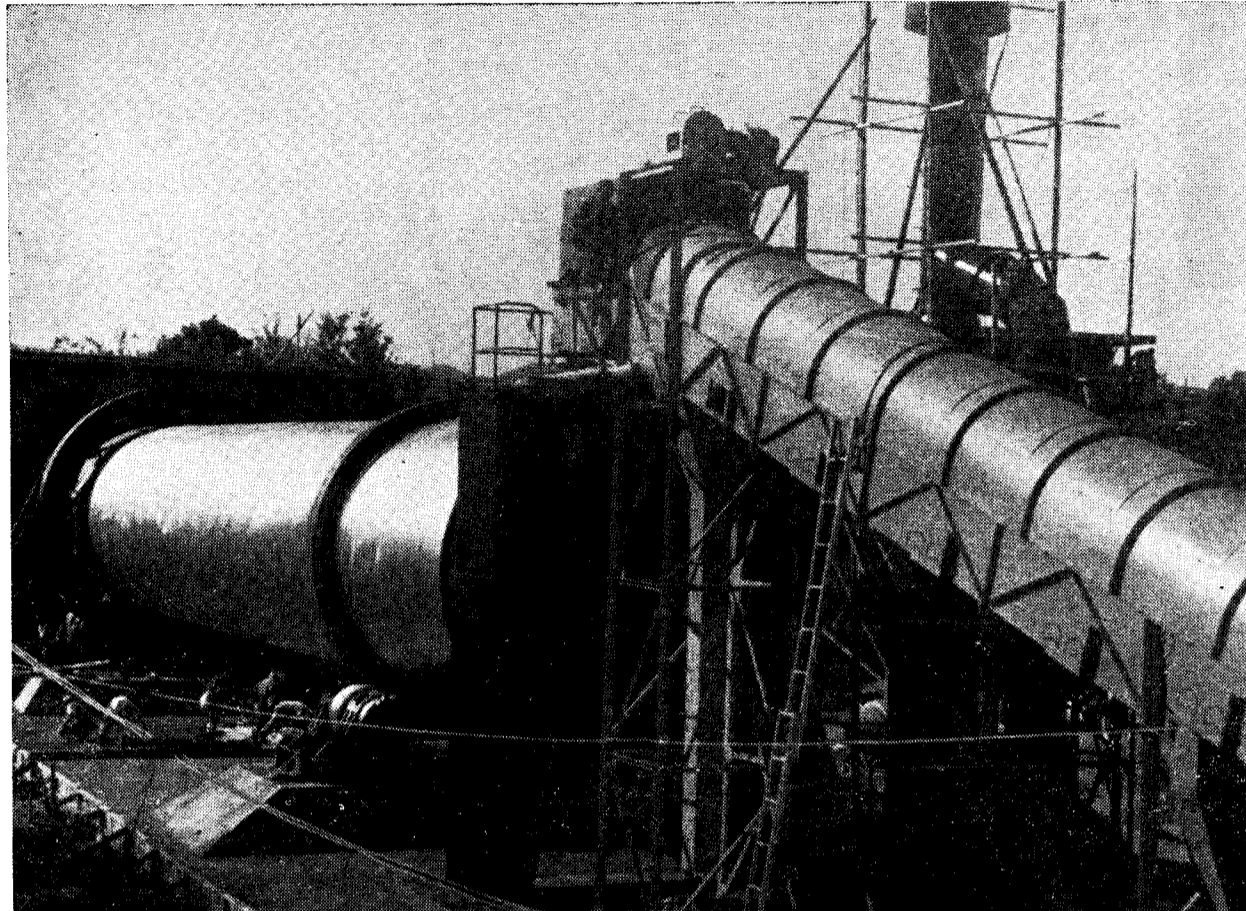
ゴミ処理

コンポスト工場運転を始める

農村の生産向上にも一役

田上町広木に建設中だったコンポスト工場(じんかい高速たい肥化処理施設)が、運転を始めた。まだ、外側の工事が一部分残っていますが、これも近く終了、今月二十五日には完成します。このコンポスト工場は、各

家庭から集めてきたゴミをコンポスト(たい肥)にかえる施設で、ゴミを処理すると同時にたい肥をつくる一石二鳥の働きをする新兵器です。総工費約一億円、九州では初めての施設で、今後のゴミ処理に大いに貢献するものと期待されています。その活躍が期待されます。一日に五十トンを処理するこの施設は、「エハラ式」といわれるもので、一日に約五十トンのゴミを処理することが出来ます。収集自動車で運ばれてきたゴミは回転発酵そうに送られ



(仕上げを急ぐコンポスト工場=手前はベルトコンベア、向側は回転発酵そう)

まず、この中へ空気を吹き込みながら約三昼夜まぜ合わせで発酵させると、ゴミはたい肥になるわけです。質のよいたい肥をつくる先進都市の試験成績によりまずと、コンポスト工場で作られたたい肥は、普通のたい肥にくらべて窒素やリン酸などが非常にたくさん含まれていることがわかっています。したがって、普通の作物にはもちろんのこと、園芸作物や茶、タバコ、果樹などに特に効果があります。質のよいたい肥をたくさん

市内ではき出されるゴミは今から十年前の二十九年には一日平均七十五トン、五年後の三十四年には一二二トンでしたが、今日では倍以上の一五二トンに達しています。このように年ごとにあがるゴミを一手に引き受けている清掃課では、昨年「ゴミ容器による週二回の定時収集五年計画」をたてて進めてきました。しかし、各地域からの強い要望と協力にこたえ、この春には、これを三年計画に縮めました。ことし十一月末現在で、ゴミの定時収集を始めている家庭は四万二千世帯をこえ、これは収集地域全体の七十五%にあたります。現在、この定時収集は、町内会などの申込により、地域全体の意見がまとまった所から実施していますが、すでに

なくなる悪評のゴミ箱 来年中に全地区で定時収集

各地域からの申込みが殺到しています。そこで清掃課では来年度中には、すべての地域をこの制度に改めるよう計画しています。これが予定どおり進みますと、すべてのゴミは毎週二回のメロデーとともに取りかたづけられ、「ハエの製造箱」などといわれたゴミ箱は、道ばたからまったく姿を消すこととなります。そうすると、「清掃のゆき届いた美しい町」「ハエや蚊のいない衛生的な町」づくりの基盤は、ひとまず、できあがることとなります。

生産できるコンポスト工場は農村の生産向上にも大いに役立つこととなります。近代的機械焼却炉も建設現在、清掃課が集めてまわっているゴミの量は、一日に約一五二トン。これを、三十トンは坂元の焼却場で処理し残りの一二二トンは谷間に捨てて埋立をしています。したがって、コンポスト工場で処理する五十トンを差し引いてもあと七十二トンは捨てなければなりません。そこで、これを解決するために、明後年度までの三年計画で、さらに焼却炉二基の建設を計画、新春早々に着工します。これはにおいを出すこともない近代的機械焼却炉で、一基あたり一日に四十トンを処理します。これが完成すれば、市内の各地域から集められたゴミはすべて衛生的に処理されることとなります。

ゴミは少なくして捨てよう

- 「チリもつもれば山となる」ということわざがありますが、たまってたまって困るとするのが最近のゴミの実情です。清掃課では、133人の清掃職員と32台の清掃車、3台の手車でこれらのゴミ処理にあたっていますが、その苦労はなみだいていものではありません。しかし、これらのゴミも皆さんのちよつとした工夫と心がけで、ずいぶん少なくなるものです。家庭で処理できるものはできるだけ自己処理して、ゴミは少なくして捨てましょう。
- ◎ 紙クズや木ぎれなどは、できるだけ各家庭で焼いてください。
 - ◎ どうしても燃やせない場合は、大きな紙箱などはつぶし、木や竹などの長いものは、60センチぐらいに切って束ねておきましょう。
 - ◎ 残飯や野菜クズなど、台所から出るゴミは、水分をよくきってから新聞紙かビニール袋などに包んで捨てましょう。
 - ◎ ガラスやセトモノなどは、容器に入れないで別にしておきましょう。



(評判のよい容器によるゴミの定時収集)

家族ぐるみの楽しい正月を

虚礼やむだをはぶこう

ことしも、いよいよ残りすくなくなってきました。ことし一年をふりかえって、静かに反省している人も多いことでしょう。

ところで、これからの年末年始にかけては、クリスマスやお正月、七草祝や成人式など、いろいろな行事が続きますので、おとなにも子どもにも、一年中で一番楽しい時期です。しかし、これらのお祝いの行事の中には、非常にむだな面もあるようです。

そこで、市の教育委員会では、合理的な年末年始をすすめるために、つぎのことを申し合わせました。お互いに、これらのことを守って、明るく楽しい年末年始をおくりたいものです。

正月は家庭本位におとなだけが飲み歩いて楽しむだけの正月でなく、子どもを含めた家庭本位の楽しい正月にしましょう。

とくに、クリスマスが年年

派手になる反面、正月に対する子どもたちの夢がなくなっているのではないのでしょうか。「もういくつねとお正月」と歌にうたわれていたような夢のある正月にしましょう。

服装は華美にならないよう七草祝や成人式の服装が年々、華美になってきています。これらの服装は、良識をもって自主的に判断し、個性に合った清潔なものを着るよううにしましょう。

七草祝の女性の服装が、いたずらに親の虚栄心を満足させるためだけのものではあつたらつまいいことです。入学期の児童ですから、学童服が一番適しているのではないのでしょうか。

成人式ときの女子の訪問着もふえています。これなども、できるだけ持ち合わせの洋服にすることが好ましいことです。

虚礼をやめて
見栄や義理にとらわれた年

市営 施設めぐり



玉里園は、養老施設と救護施設の二つの施設からなりたっています。

養老施設には、老衰のために自分で生活できない人が、救護施設には、精神上または身体上の欠かぬがあるために一人立ちできない人が入居して居られます。定員は、養老施設が一〇名、救護施設が六〇名計一七〇名。

大変気の毒な方ですが慰問品や慰問客がたえることなく、多くの人人の善意に見守られて、楽しい毎日をお過ごしおられます。

玉里園



末の贈答品はやめましょう。必要以上の年賀状を出すこともむだなことです。

また、形式的な年始まわりもやめるようにしましょう。

酒はほどほどに
忘年会やクリスマスなど、度をすごして酒を飲むことはつしみにまじりましょう。上司や同僚の家を、つぎつぎに年始まわりして、近所から非難をうけるような騒ぎをすることのないように気をつけましょう。

けがをせぬようさせぬよう
年末から年始にかけては交通安全に気を付けておきましょう。

通量が多くなります。道路で子どもを遊ばせたり、危険な遊びをさせないようにしましょう。

三不運動をすすめよう
「ちらさない、よごさない、こわさない」という三不運動がすすめられています。

タバコの吸いがらや紙くずなどは、きめられた所にすてるようにしましょう。くず入れがなかったら、まとめて持ち帰るなどして、ちらさない工夫をしましょう。

東京オリンピックの機会に国旗に対する国民感情も高まったようです。

正月だけでなく、すべての祝祭日に国旗をかかげて祝いましょう。

新築住宅の固定資産税軽減

必ず申請しましょう

新しく建築された住宅の固定資産税は申請をすればその半額が軽減されます。

つきにあてはまる住宅を持つて居る人は、必ず申請書を出してください。なお、新しいことくわしいことは、直接、本庁固定資産課税課、または伊敷、東松島両支所の税務係へお問い合わせください。

◎昭和三十七年一月二日から昭和三十八年一月一日までの間に新築された床面積六十六平方坪（二十坪）以下の専用住宅

専用住宅とは、店舗などがついていない純然たる住まいとしてだけに使われている住宅のことです。

軽減されるのは新築後三年間で、申請書の提出期間は、その住宅が新築された年の翌年五月末日まで。この

寒さに負けず元気で冬休みを有意義に

子どもたちにとって楽しい冬休みが始まります。

ある冬休みは、一年をふりかえり新しい学習計画をたてるのよい機会です。新しい年への心がまえをもとにした充実した日を送れるよう指導してください。

◎寒さに負けず、戸外で元気に遊ばせましょう。

この場合、遊び場所の選定や危険な遊びをしないよう注意してください。

◎年末年始の忙しい時期です。家事の手伝いや身のまわりの整理をさせることも意義のあることです。

◎お客さんの出入りも多くなりますので、礼儀作法を身につけさせる。また、外出するときは学校で定められた外出着をつけましょう。

◎外出は、父兄同伴に限り午後九時まで、一人で出かけるときは小学生は午後六時までに、中学生は午後八時までに、帰るよう指導してください。

◎映画や興業物は、きめられたもの以外のは見せないようにしましょう。

日を送ると、申請した月から月割で軽減されます。申請書を出さないで軽減されませんので、必ず、申請書を出してください。

なお、アパートなどの共同住宅も、各世帯ごとにそれぞれ区画された居住部分がいずれも六十六平方坪（二十坪）以下であれば、軽減の対象になります。

◎昭和三十八年一月二日から昭和四十四年一月一日までの間に新築された二戸の床面積が八十五平方坪（約二十五坪）以下の住宅

1、併用住宅（店舗つきアパートなど）の場合は、居住部分が八十五平方坪以下であり、かつ全床面積の二分の一以上であること。

2、共同住宅（アパートなど）の場合は、一世帯ごとにそれぞれ区画された居住部分が、いずれも八十五平方坪以下であること。

3、新たに固定資産税が課されるようになった年度の翌年度以降当該年度までの各年度における賦課期日（一月一日）現在で、家屋課税台帳に登録された価格が三・三平方坪あたり八万円（耐火構造の場合は十二万円、簡易耐火構造の場合は十万円）以下であること

申請書の提出期間は一月三十一日までです。

なお、併用住宅については住居の部分だけが軽減の対象になります。

◎昭和三十九年一月二日から昭和四十四年一月一日までの間に新築された中高層耐火建築住宅

中高層耐火建築住宅（三階以上の鉄筋コンクリート建て住宅）については、四階までの住宅が五年間、五階以上の住宅が十年間、それぞれ軽減されます。

申請書の提出期間は一月三十一日までです。

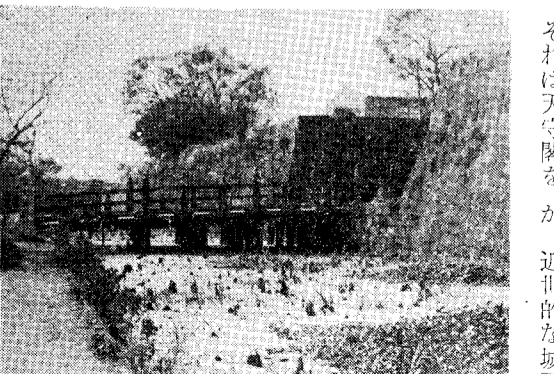
郷土の文化財

文化財は郷土の誇りです みんなで文化財を守りましょう

鶴丸城跡

鶴丸城は一六〇二年（慶長七年）に構築され、約二つていたものとみられ、相当百六十年あまりの間、島津な規模だったといえます。

氏の居城となっていました。この鶴丸城の築城を計画もと上之山城ともいいます。家久のこの計画は、したが、地形が鶴が翼を広げたと見られる。父義弘の反対にあいまいした。しかし、それは天守閣を、近世的な城下町を建設するため



持つ一般の城と異なり、城山を背景にして建てられた屋形造りの居館で、石垣、堀割のつくりも比較的に簡単なものでした。

城中を本丸と二の丸にわけ、本丸の跡は今町、千石馬場、加治屋町ありの鹿見島大学医学部があるところ、二の丸の跡は海に注いでいたといま学部グラウンドから県立図書館、その右岸に多くの家を建てさせ城下町の拡大を促しました。

城の外郭をめぐると、鶴丸城は、今まで三百六高野山から阿蘇橋下、南十年ちかくの間に、何回かに名山堀（今の市庁前電車線路付近）、西に照国神社、記録も焼けたことばかり西方から南泉院（今の照国神社）馬場にそって俊寛堀、まきせんが、そのなかで、今に通ずる大堀があり、北はも昔の面影を残しているも城山の西の登山道路の地点に楼門の跡、石垣、欄干と岩崎谷の入口、新照院方橋があります。

面から登りつめた所の三カ所に番所をおいていました。昭和二十八年九月七日にこれらみますと城山全体定まっています。

正しいはかりで明るい取引

歳末正量取引月間

これから年末にかけて、買物の機会が多くなりますが、あわただしい年の瀬だけに、はかりの目方のまちがいが起こりやすいものです。お客さんもお店の方も、はかりの目方に十分注意して、正しいはかりで明るい取引が行なわれるようにしましょう。

「あの店は安い、この店は高い」といいますが、値段が安いだけでは、その商品が本当に安いものとはいえません。安いと思つて買った品物も、その量目が不足していたのでは、かえって高い買い物になります。

定期検査を受けよう
計量検査所では五月から十一月にかけ商店や工場、学校、病院などの計量器を定期検査しました。その結果不合格率四・四％で、台ばかりばねばかり、皿手動ばかりなどの不合格が目立ちました。このような正しくないはかりが、日常の取引で使われていることは、大変迷惑なことです。計量検査所が各地域に出張して行なう定期検査は、必ず受けるようにしましょう。

計量検査所では、中元売り出し期間中の八月に、商品量目の立入検査を行いました。その結果、商品の量目不足がぜんぶの十五％もありました。つまり、お客さんは二〇回に三回の割合で、量目のたらない品物を買っていることになりまます。

そこで計量検査所では、このはかりは水平におき、指針はゼロ点に正しく一致させること。

◎ 品物は、はかりの皿の隅ではからず、必ず真中ではかりましょう。また、品物に適したはかりを使ってください。

◎ 指針が止まらないうちに品物をおろすのをみかけますが、これは量目不足の原因になります。

◎ はかりは、お客さんから見えない所に置きましょう。

◎ 品物の包みには紙やビニール袋などがあり、重さの重さを品物に含めることは量目不足の原因となります。風袋の重さは前もってはかっておきましょう。

◎ 検査合格証をみよう。品物を買う方もつき関心をよせるようにしましょう。

◎ はかりが、お客さんからも見える場所においてあるかどうか。

◎ はかりに定期検査の合格証がはってあるか。

◎ 正しいはかり方をしているか。

◎ 苦情や意見をどうぞ計量についての苦情や意見がありましたら、電話かハガキで計量検査所か市民相談室へ、どしどしお寄せください。

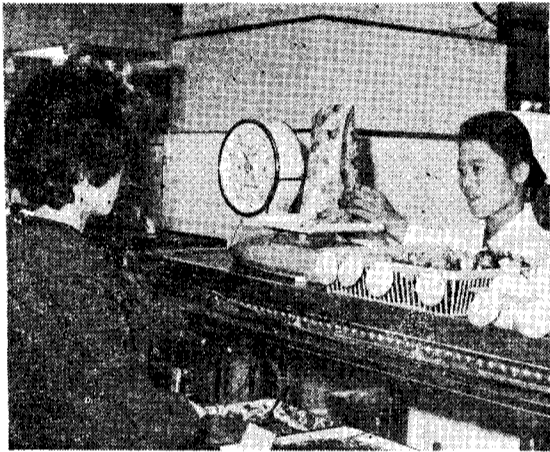


青少年の非行化防止 愛護センター発足

このほど県下で最初の少年愛護センターが、名山小学校内に店開きしました。

これまで青少年の補導、健全育成は、学校、警察、市などがばらばらに実施してまいりました。愛護センターは、これらの関係機関や団体を統一し、非行青少年または非行化のおそれのある青少年を早期発見し、相互に緊密な連絡をとりあつて補導にあたるためにつくられたものです。

補導員約百人が毎日昼夜交代で、盛り場など非行の起こりやすい場所を巡回し、街頭補導をしています。所内では少年相談もおこなっています。



(商品はお客さんの目の前ではかるう)



ご存じですか
市内のたばこ屋で買われるたばこは、年間四億六千万本をこえています。また市内には、八万人以上の愛煙家がおられます。

たばこは市内で買った方が得

固定資産税につく税額となつており、市税総額十八億六千万円の約十％にあたり市の大きな財源となつておられます。

市内のたばこ屋で、一箱が、自分たちの町をよくでも多く売れることは、市として大切にしたいものです。

納期内に納めよう

国民年金の保険料

師走は、なんとなく人の心が落ちつかないものです。街は人や車で混雑し、すごい交通量となります。そのため思いがけない事故が起こりやすい月です。

国民年金は、被保険者にケガや死亡などの事故があつても、納期の過ぎていた保険料を滞納すると、年金を貰えないことになりまます。

そこで、すでに納期のきつてくる九月までの保険料を、まだ納めていない方は、すぐ納めてください。十月から十二月分までの保険料は、来年の一月末日までが納期になります。

保険料の額は、満二十歳から満三十四歳までは月一〇〇円で、満三十五歳になった月からは、月一五〇円とになります。

来年七月から切りかえる

中央地区の新住居表示

昨年、城南地区の住居表示の切りかえを実施しましたが、今度は、中央地区の住居表示を来年七月頃切りかえるように、その準備をすすめておられます。

実施される地域

◎ 平之町、東千石町、山下町、中町、金生町、汐見町

◎ 泉町、六日町、築町、易居町、生産町の全部

◎ 長田町、和泉屋町、浜町の一部

これらの町では、従来の町界が実情にあわないうところがあつたので、これをすっきりしたものにいたします。そのため汐見町、六日町、築町、生産町などがなくなり、新しく照国町、城山町、名山町が生まれます。

調査に協力を

これらの地域では、実情を把握するため、市の職員が建物の位置や番地、法人、世帯人員、同居者などの調査および測量をしていますので、調査にご協力ください。



年の瀬もおしせまってきた。年末年始は、いろいろな行事が続き、また各職場や家庭でも大そうじが行われますので、ゴミの量も非常に多くなります。その上、ゴミと作業は、一日から三日まで休みますので、さらに多くのゴミがたまりまます。大そうじはなるべく早目に行なうべきです。おそくとも二十七日までにはすませ、きれいな環境で明るいお正月を迎えましょう。

大そうじは早目に

大そうじは、かねて手とどかない部屋の隅や床下、畳の下、便所、排水溝などよく念を入れてそうじをしましょう。ネズミの穴もつぶし、退治しましょう。

◎ 29日の地区・次回は5日に
◎ 30日の地区・次回は6日に
◎ 31日の地区・次回は7日に

年の瀬もおしせまってきた。年末年始は、いろいろな行事が続き、また各職場や家庭でも大そうじが行われますので、ゴミの量も非常に多くなります。その上、ゴミと作業は、一日から三日まで休みますので、さらに多くのゴミがたまりまます。大そうじはなるべく早目に行なうべきです。おそくとも二十七日までにはすませ、きれいな環境で明るいお正月を迎えましょう。

大そうじは早目に

大そうじは、かねて手とどかない部屋の隅や床下、畳の下、便所、排水溝などよく念を入れてそうじをしましょう。ネズミの穴もつぶし、退治しましょう。

◎ 29日の地区・次回は5日に
◎ 30日の地区・次回は6日に
◎ 31日の地区・次回は7日に

